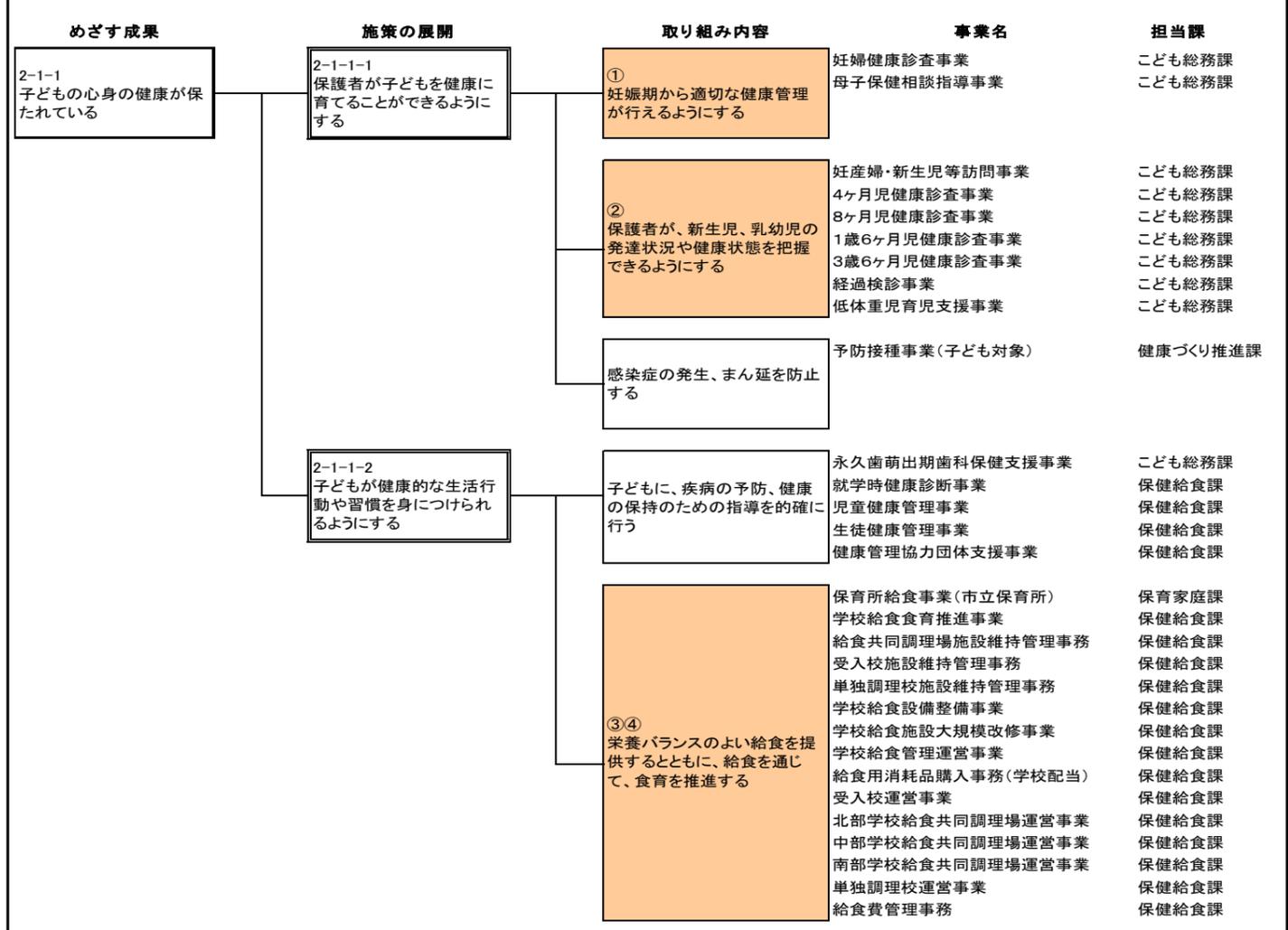


平成26年度「めざす成果」施策評価シート

| | | |
|--------|-----------|--|
| 総合計画体系 | 健康領域・基本目標 | 人の健康・子どもが生き生きと育つまち |
| | 個別目標 | 子どもの健康と安全を守る |
| | めざす成果 | 子どもの心身の健康が保たれている 子どもの疾病などの早期発見と予防が図られ、健康を損ねるおそれのあるときには、適切に必要な支援が受けられます。 |

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



| 成果を計る主な指標 | 指標の名称 | 前期基本計画 | | | | 後期基本計画 | | |
|-----------|---------------|------------|----------|----------|----------|------------|------------|------------|
| | | 計画策定時(H20) | 実績値(H23) | 実績値(H24) | 実績値(H25) | 最終目標値(H25) | 中間目標値(H28) | 最終目標値(H30) |
| ① | 妊婦健康診査の平均受診回数 | 4.5回 | 10.5回 | 10.4回 | 10.5回 | 14.0回 | 14.0回 | 14.0回 |
| ② | 4ヶ月児健康診査の受診率 | 96.1% | 96.6% | 96.2% | 96.6% | 98.0% | 98.0% | 98.0% |
| ③ | 肥満児童・生徒の割合 | 1.72% | 1.27% | 1.33% | 2.17% | 1.53% | | |
| ④ | 小学校の給食残食率 | | | 12.0% | 11.0% | | 10.0% | 8.0% |

| |
|--------------------|
| ◎所管部長：健康福祉部長 大矢 貴志 |
| ◎所管部長：こども部長 小山 郁夫 |
| ◎所管部長：教育部長 朽名 勇 |

| | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総事業費(予算) | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | 1,484,316 | 1,646,360 | 1,873,500 | 2,081,768 |

| | | | | | |
|---|--|---------|---------|---------|---------|
| 主要な事務事業の内容(裏面に続く) | 事務事業名 | H23決算額 | H24決算額 | H25決算額 | H26予算額 |
| | | 法令等の義務 | 実施手法 | 財源構成 | |
| | 事務事業の目的 | | | | |
| | 妊婦健康診査事業 | 119,540 | 119,904 | 119,949 | 123,699 |
| | | 有 | 直営 | 一財 | |
| | 妊婦健康診査に係る費用の一部を負担し、定期的受診を勧めることで、母子の適切な健康管理ができるようにします。 | | | | |
| | 母子保健相談指導事業 | 2,315 | 2,450 | 2,470 | 2,630 |
| | | 有 | 直営 | 一財 | |
| | 安全な出産を迎えるために母体の健康管理を行うことや、産後の健康管理や育児・健康面における情報提供や相談に対応することで、子育て家庭の支援を行います。 | | | | |
| | 4ヶ月児健康診査事業 | 5,764 | 5,699 | 5,660 | 5,762 |
| | | 有 | 直営 | 一財 | |
| | 乳児の疾病の早期発見や発育発達等の状態を確認するとともに、育児不安の解消に努めます。 | | | | |
| | 8ヶ月児健康診査事業 | 15,985 | 16,033 | 15,659 | 16,758 |
| | | 有 | 委託 | 一財 | |
| | 乳児の発育や運動発達、精神発達、栄養状態を診察し、健康状態の確認を行います。 | | | | |
| 1歳6ヶ月児健康診査事業 | 17,866 | 18,335 | 18,033 | 18,997 | |
| | 有 | 直営・委託 | 一財 | | |
| 疾病や発達面等で支援の必要な幼児を早期に発見し、対応することで、健康保持に向けた保健指導を行います。 | | | | | |
| 3歳6ヶ月児健康診査事業 | 8,341 | 8,427 | 8,920 | 9,309 | |
| | 有 | 直営 | 一財 | | |
| 3歳6ヶ月児の発育や発達等を確認することで、支援が必要な幼児の早期発見や早期対応を行うとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。 | | | | | |
| [注釈] | <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 | | | | |

これまでの成果

- 子どもの予防接種は、定期接種化されるワクチンが年々増えていることから、携帯端末等への予防接種情報提供サービスを導入し、保護者等に分かりやすく正確な情報提供に努めました。情報提供サービスの登録件数は平成25年度で4,155件に達し、予防接種を早期に開始した子どもの割合は、ヒブは6.4ポイント、小児用肺炎球菌は7.6ポイント上昇しており、疾病の発生や蔓延を防止しました。
- 妊婦健康診査について、引き続き同額の費用助成を行い、前期基本計画策定時に4.5回であった平均の受診回数は10回を超えて推移しています。また、母子保健相談指導事業における各種教室の開催により、妊婦が適切に健康管理を行うことができる環境を充実しました。また、乳幼児健康診査の受診率アップに向け、受診勧奨や家庭訪問を継続して実施した結果、平成25年度は、平均94.1%で平成23年度と比較し、1.4ポイント増加しました。さらに、外国籍の対象者がスムーズに受診できるよう、受診票等の翻訳版(4ヶ国語)を作成するとともに、健診の未受診者に対しては、訪問等により、健康状態の確認を行いました。平成25年度に県から権限委譲された低体重児育児支援事業については、家庭訪問・経過検診・育児講座等を実施し、延べ274名の低出生体重児の健康把握と育児支援を行いました。
- 平成25年度に調理器具の部品が給食に混入した事故を受け、異物混入事故防止対策マニュアルを作成し、器具の大幅な更新を行うとともに給食調理委託業者との情報交換会を定期的に開催するなど、再発防止に努めました。また、児童からの給食に対する意見を参考にしながら、米飯給食に合う和風の献立を増やし、児童が食べやすい味付けにするなど、提供方法に工夫を凝らした結果、小学校の給食残食率は平成24年度12%に対し平成25年度は11%に減少しました。

成果に対する評価と課題

- 予防接種法の改正による予防接種の種類増加等に伴い、接種の時期や回数等を保護者等に正しく理解してもらうため、今後、さらにきめ細やかな情報提供を行うとともに、教育委員会や医療機関等の関係機関と連携し、接種率の向上を図っていく必要があります。
- 妊婦が定期的に健康診査を受けられるよう経済的な支援と啓発活動等に取り組んできたことで、安心・安全な出産に向けた環境を整えられたことで、めざす成果である子どもの心身の健康の確保につながるものと捉えています。今後は、より効果的な健康管理支援の有り方や、乳幼児健康診査の受診率の向上を図る手法について、さらに検討を進める必要があります。
- 乳幼児健診を実施し、子どもの健康状態を確認できる環境を整えるとともに、全ての健診において、訪問等による未受診者の健康状態の把握や支援などを積極的に行ったことにより、低体重児を含む乳幼児の心身の健康の保持増進につながっています。子どもの健康と安全を守るため、協働事業として新たに取り組んでいる「プレママパパチャレンジ離乳食教室」などを活用しながら、よりきめの細かい育児支援を展開していきます。
- 調理施設や設備を良好な状態に保つため、調理器具等の点検体制の強化や定期的な更新を行い、更なる安全面の充実を図っていきます。米飯給食に見合った献立にしたことで、給食残食率の低下につながることができました。今後は栄養バランスを考えた献立作りや食の重要性の理解を深める指導を行い、さらなる給食残食率の低下を目指します。

(単位：千円)

平成26年度「めざす成果」施策評価シート

◎所管部長：教育部長 朽名 勇

| | | | | |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総事業費(予算) | H23 33,191 | H24 33,035 | H25 42,694 | H26 47,312 |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|

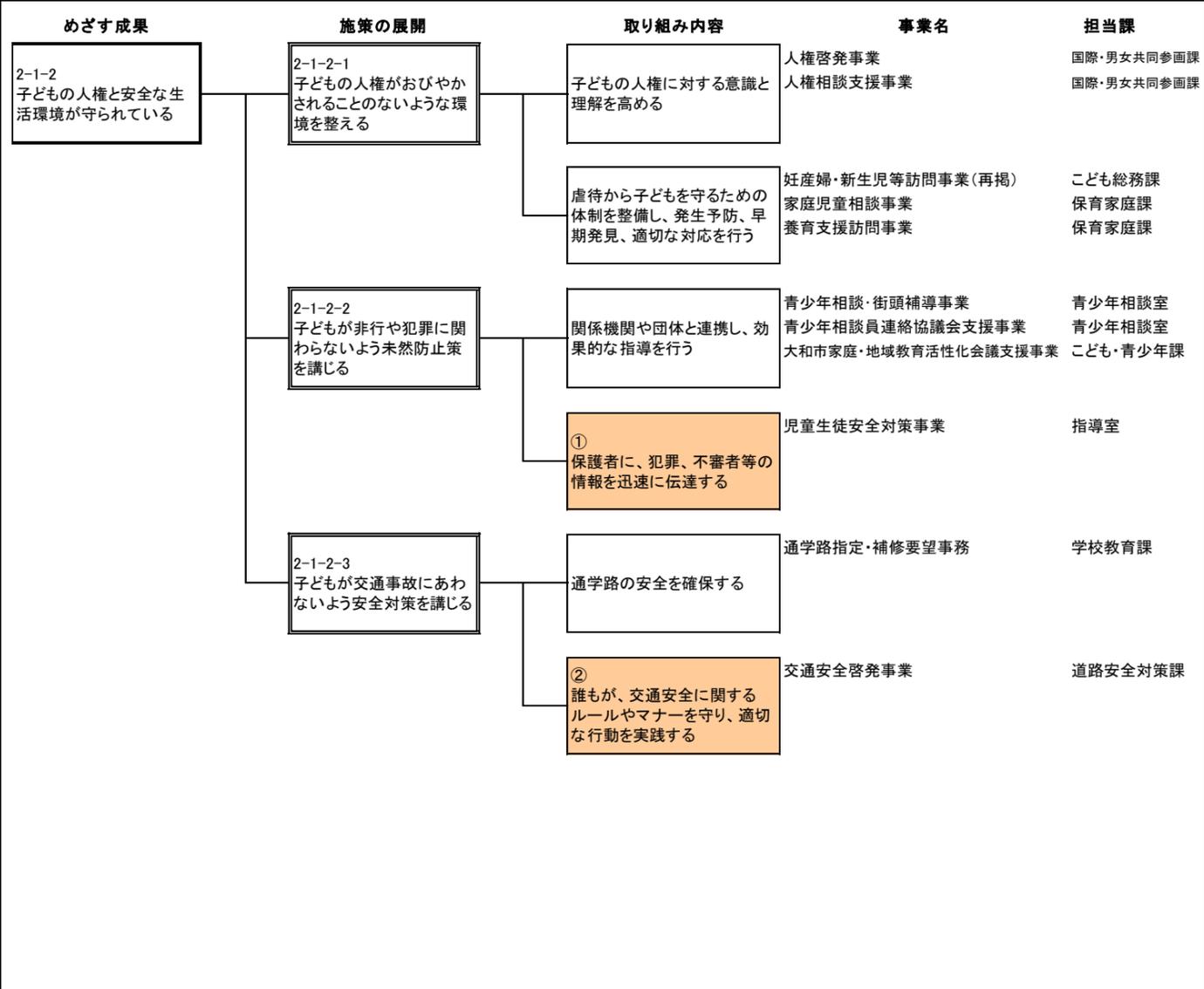
2-1-2 子どもの人権と安全な生活環境が守られている

(単位：千円)

| | | |
|--------|-----------|--|
| 総合計画体系 | 健康領域・基本目標 | 人の健康・子どもが生き生きと育つまち |
| | 個別目標 | 子どもの健康と安全を守る |
| | めざす成果 | 子どもの人権と安全な生活環境が守られている 子どもの人権が守られるとともに、子どもが犯罪や事故などにあわず、安全な生活を送っています。 |

| | | | | | |
|------------|--|--|--------|--------|--------|
| 主要な事務事業の内容 | 事務事業名 | H23決算額 | H24決算額 | H25決算額 | H26予算額 |
| | 事務事業の目的 | 法令等の義務 | 実施手法 | 財源構成 | |
| | 青少年相談・街頭補導事業 | 30,503 | 33,491 | 34,670 | 45,689 |
| | 青少年やその家庭が抱える課題の解消を図ります。 | 無 | 直営 | 一財 | |
| | 児童生徒安全対策事業 | 1,889 | 1,889 | 1,889 | 1,543 |
| | 児童生徒の安全性を向上させるためメール配信をかつようし、不審者情報等を迅速に保護者へお知らせします。 | 有 | 委託 | 一財 | |
| | 通学路指定・補修要望事務 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 児童生徒の登下校の安全を確保します。 | 無 | 直営 | 一財 | |
| | [注釈] | <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 | | | |

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



これまでの成果

- ・専門街頭指導員2名と青少年相談員40名により、駅周辺や公園、ゲームセンター等を巡回して、街頭補導を行うとともに、有害看板の撤去活動も実施しました。また、自転車の交通違反行為を補導の対象にしたことで、街頭補導件数は、平成24年度の159件に対し平成25年度は346件となりました。
- ・学校PSメールは、平成19年度から市内小中学校に導入し、不審者情報だけでなく、自然災害に伴う登下校情報、さらに学校行事や学校からの連絡事項等の有効な情報を発信しており、現在の登録世帯数は12,440件となり、登録率は85.6%となりました。
- ・各学校から教育委員会に提出された通学路点検に基づく、約150件の危険個所の改善要望に対し、道路管理者及び交通管理者との連携を通じて共通理解を図り、路面標示や横断歩道の再塗装、注意喚起の立て看板設置等、的確な対応ができました。

| 成果を計る主な指標 | 指標の名称 | 前期基本計画 | | | | 後期基本計画 | | |
|-----------|----------------|------------|----------|----------|----------|------------|------------|------------|
| | | 計画策定時(H20) | 実績値(H23) | 実績値(H24) | 実績値(H25) | 最終目標値(H25) | 中間目標値(H28) | 最終目標値(H30) |
| ① | 学校PSメール普及率 | 64.7% | 70.0% | 81.0% | 85.6% | 80.0% | 93.0% | 97.0% |
| ② | こども交通事故の市内発生件数 | 171件 | 145件 | 139件 | 95件 | 130件 | 120件 | 110件 |

成果に対する評価と課題

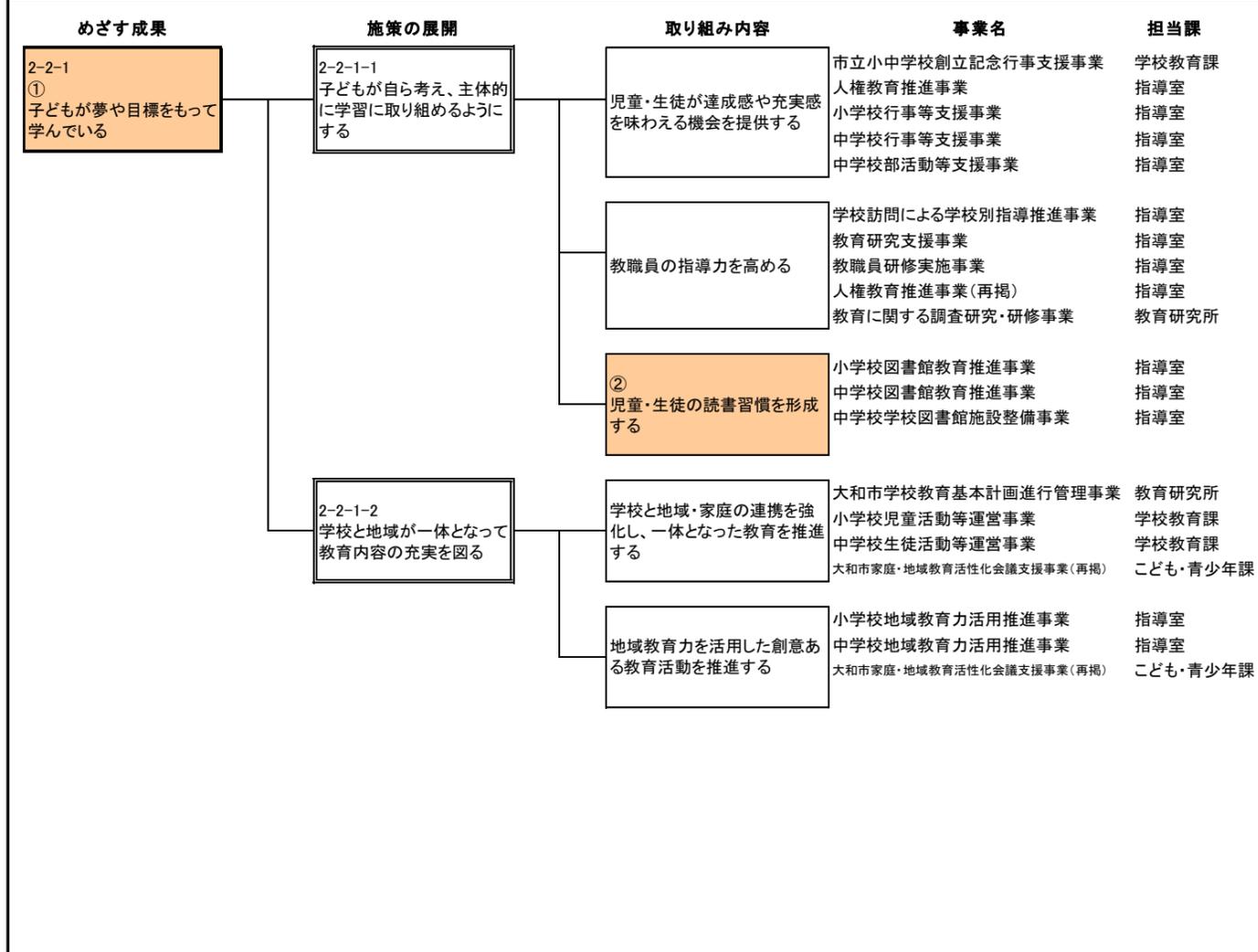
- ・街頭補導は、継続的に活動することに意義があると考え、今後も青少年への声かけや指導を積極的に行い、関係機関と密接に連携し、非行の未然の防止を図っていきます。
- ・学校PSメールは、同じ内容の情報を正確に多くの家庭へ一斉配信できることから、学校にとっても家庭にとっても有効な手段となりました。普及率については、現状で85.6%と目標値を上回っていますが、より多くの家庭に正確な情報をいち早く発信していくためにも、携帯電話やスマートフォンの普及状況等を踏まえ、ほぼ全ての家庭が登録したと推定できる97%を目指していきます。
- ・市内の小中学校の通学路は、年度当初に児童生徒の年齢構成や道路状況等を十分に勘案し、学校とPTAが協議し、私有地や通学路として不適切な道路でないかを確認した上で決定していますが、市内の道路状況や交通事情は常に変化しているため、交通安全施設等の整備を進めることも重要だと考えます。今後も、事故防止の観点から学校とPTA、地域住民、警察、その他関係機関とが常に連携し、引き続き交通安全の実現を図っていきます。

平成26年度「めざす成果」施策評価シート

2-2-1 子どもが夢や目標をもって学んでいる

| | | |
|--------|-----------|---|
| 総合計画体系 | 健康領域・基本目標 | 人の健康・子どもが生き生きと育つまち |
| | 個別目標 | 子どもの生きる力を育む |
| | めざす成果 | 子どもが夢や目標をもって学んでいる 一人ひとりの子どもが、自分と他者を認め合いながら、夢や目標をもって学んでいます。 |

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



| 成果を計る主な指標 | 指標の名称 | 前期基本計画 | | | | 後期基本計画 | | |
|----------------------------|-------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | | 計画策定時 (H20) | 実績値 (H23) | 実績値 (H24) | 実績値 (H25) | 最終目標値 (H25) | 中間目標値 (H28) | 最終目標値 (H30) |
| ① 将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合 | 小5 | | | 87.3% | 92.4% | | 89.0% | 89.0% |
| | 中2 | | | 74.0% | 70.6% | | 71.5% | 72.0% |
| ② 児童・生徒の1か月の平均読書冊数 | 小4~6 | | | 11.3冊 | 12.2冊 | | 13.5冊 | 14.0冊 |
| | 中1~3 | | | 3.7冊 | 3.3冊 | | 5.8冊 | 6.0冊 |

(単位：千円)

◎所管部長：教育部長 朽名 勇

| | | | | |
|----------|--------|--------|---------|---------|
| 総事業費(予算) | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | 96,977 | 82,870 | 118,756 | 173,783 |

(単位：千円)

| 事務事業名 | H23決算額 | H24決算額 | H25決算額 | H26予算額 |
|--|--------|--------|--------|--------|
| | 法令等の義務 | 実施手法 | 財源構成 | |
| 事務事業の目的 | | | | |
| 教育研究支援事業 | 6,135 | 6,011 | 5,563 | 6,050 |
| | 有 | 委託 | | 一財 |
| 市立小中学校教職員の指導力を高め、教育水準の向上を図ります。 | | | | |
| 人権教育推進事業 | 251 | 244 | 245 | 260 |
| | 有 | 直営 | | 一財 |
| 学校教育における人権教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。 | | | | |
| 小学校図書館教育推進事業 | 17,447 | 29,826 | 42,859 | 56,920 |
| | 有 | 直営 | | 他・一財 |
| 学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。 | | | | |
| 中学校図書館教育推進事業 | 5,587 | 13,277 | 23,815 | 39,391 |
| | 有 | 直営 | | 他・一財 |
| 学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。 | | | | |
| 中学校図書館施設整備事業 | 0 | 0 | 12,670 | 12,650 |
| | 有 | 委託 | | 一財 |
| 生徒の感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにする子どもたちの自主的な読書活動を推進するため、生徒がより利用しやすくなる魅力のある図書室にリニューアルします。 | | | | |
| [注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源 | | | | |

これまでの成果

- 学習指導要領の改訂から小学校では3年、中学校では2年が経過し、学校ではその主旨を踏まえた授業研究等が実施されています。教育委員会では、各学校で質の高い研究や授業が展開されるように、教職員を対象とする91回の計画訪問や要請訪問、241回の研究会助言や授業の指導等を実施しました。
- 体験学習や地域との関わりが重要であるため、教育委員会では、自然体験や文化的な体験・職場体験等、様々な場面で情報提供や補助を行い、教育内容の充実を図りました。
- 小中学校の学校図書館教育については、平成23年度に全校配置した司書の取り組みや、平成25年度に教育委員会に配置した学校図書館スーパーバイザーによるアドバイス、さらに、蔵書の充実を図る中で、読書活動や図書館を活用した調べ学習等が活発になりました。
- 各学校においては、ゲストティーチャーによる授業や地域とのつながりを大切にした体験活動などを行い、将来の目標を描く土台作りや職業観・勤労観の育成が図られています。小学校においては「夢の教室」の平成25年度全校実施により、プロスポーツ選手の高度な技術などを身近に感じ、将来の夢を描くきっかけになっています。中学校においては、キャリア教育の視点を大切にした職場体験を学習に位置づけている学校も多く、人に尽くしたり社会に役立つ体験をすることで、将来の夢や目標につながってきています。

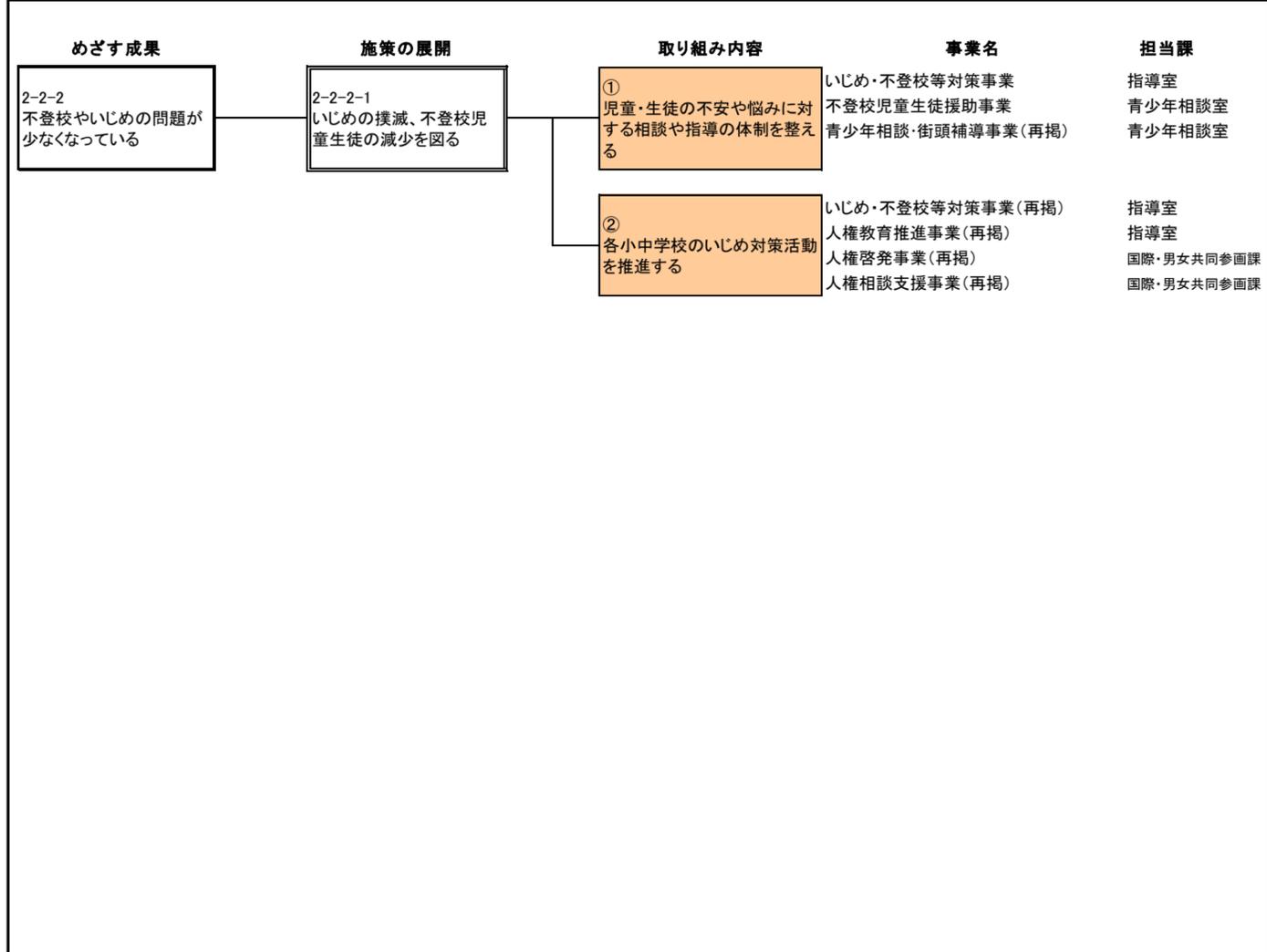
成果に対する評価と課題

- 児童生徒にとってわかる授業を展開していくために、教職員自らが自分の授業における児童生徒の習熟度を常に確認し振り返ることで、指導力の向上を目指す必要があります。
- 体験学習や地域の教育力を活かした授業では、本物を見たり触れたりするほか、専門的な知識や技術を持った方の話を聞くなど、児童生徒にとって豊かな心や将来の夢を育てる機会となっているので、今後も更なる教育内容の充実を図る必要があります。
- 学校図書館教育については、小学校では1学級の年間活用回数が平均18.9回となっており、1ヶ月間の平均読書冊数は平成24年度の11.3冊に対して平成25年度は12.2冊と前年度より約1冊増加しましたが、これまで以上に図書館利用を活発にしていくためには、貸し出し時間の短縮や効率的な蔵書整理、円滑で適切な蔵書検索を可能にする電算化システムを構築することが必要です。
- 将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合については、中学校においては、3.4ポイント減少していますが、小学校では5.1ポイント増加しています。後期基本計画の中間目標に向けて順調な数値であると考えますが、夢や目標をもつ児童生徒がより多くなることをめざし、「夢の教室」の中学校での実施や小学校でのキャリア教育の推進を図っていく必要があります。

平成26年度「めざす成果」施策評価シート

| 2-2-2 不登校やいじめの問題が少なくなっている | | |
|---------------------------|-----------|--|
| 総合計画体系 | 健康領域・基本目標 | 人の健康・子どもが生き生きと育つまち |
| | 個別目標 | 子どもの生きる力を育む |
| | めざす成果 | 不登校やいじめの問題が少なくなっている 不登校やいじめで苦しむ児童・生徒への支援体制が整い、未然防止や早期対応による解決が進んでおり、子どもが毎日安心して学校に通っています。 |

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



| 成果を計る主な指標 | 指標の名称 | 前期基本計画 | | | | 後期基本計画 | | |
|------------------|-------|------------|----------|----------|----------|------------|------------|------------|
| | | 計画策定時(H20) | 実績値(H23) | 実績値(H24) | 実績値(H25) | 最終目標値(H25) | 中間目標値(H28) | 最終目標値(H30) |
| ① 不登校児童・生徒の割合 | 小 | | 0.57% | 0.43% | 0.40% | | 0.29% | 0.25% |
| | 中 | 4.54% | 3.53% | 3.01% | 3.52% | 3.00% | 2.51% | 2.22% |
| ② いじめ問題の解消率 | 小 | | 95.8% | 94.3% | 95.4% | | 100.0% | 100.0% |
| | 中 | | 100.0% | 100.0% | 98.6% | | 100.0% | 100.0% |

◎所管部長：教育部長 朽名 勇

| | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 総事業費(予算) | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | 24,405 | 24,221 | 19,810 | 23,835 |

| | | | | | | |
|------------|--|--------|--------|--------|--------|------|
| 主要な事務事業の内容 | 事務事業名 | H23決算額 | H24決算額 | H25決算額 | H26予算額 | |
| | 事務事業の目的 | 法令等の義務 | | | | 財源構成 |
| | いじめ・不登校等対策事業 | 2,959 | 142 | 2,505 | 6,663 | |
| | | 有 | 直営 | 一財 | | |
| | 市立小中学校におけるいじめの撲滅を目指すとともに、不登校児童生徒の減少を図ります。 | | | | | |
| | 不登校児童生徒援助事業 | 10,749 | 13,634 | 16,681 | 17,172 | |
| | | 無 | 直営 | 一財 | | |
| | 不登校児童生徒の学校への再登校に向けて支援します。 | | | | | |
| | [注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源 | | | | | |

これまでの成果

- いじめ対策として、初任の教職員や小学校へ入学した児童の保護者を対象に、いじめ問題に対応するリーフレットを配布したり、いじめ防止や不登校をテーマにしたフォーラムを開催しました。また、いじめを児童生徒に自らの問題として考えさせるための授業や、全小中学校でいじめに関する無記名アンケートを実施しました。さらに教職員に対しては、共通認識を持って児童生徒を理解し問題解決が図られるよう、教育委員会の指導主事が直接学校に出向き、校内研修等で指導・助言をしました。
- 学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を測定する集団アセスメントを実施し、その結果から集団作りのスキルを取り入れたり、特定の児童生徒への支援を手厚くすることができました。
- いじめ・不登校等で悩む青少年から電話・来室・訪問相談及び派遣相談を604件受理し、その課題解消に向けた支援を行いました。
- 小学校へは相談室より週1回相談員を派遣し、中学校へは年間175回不登校生徒支援員を配置し、課題解消に向けた支援を行い、また、学校からの要請に応じスクールソーシャルワーカーや心理カウンセラーの派遣を行う体制を整備しました。

成果に対する評価と課題

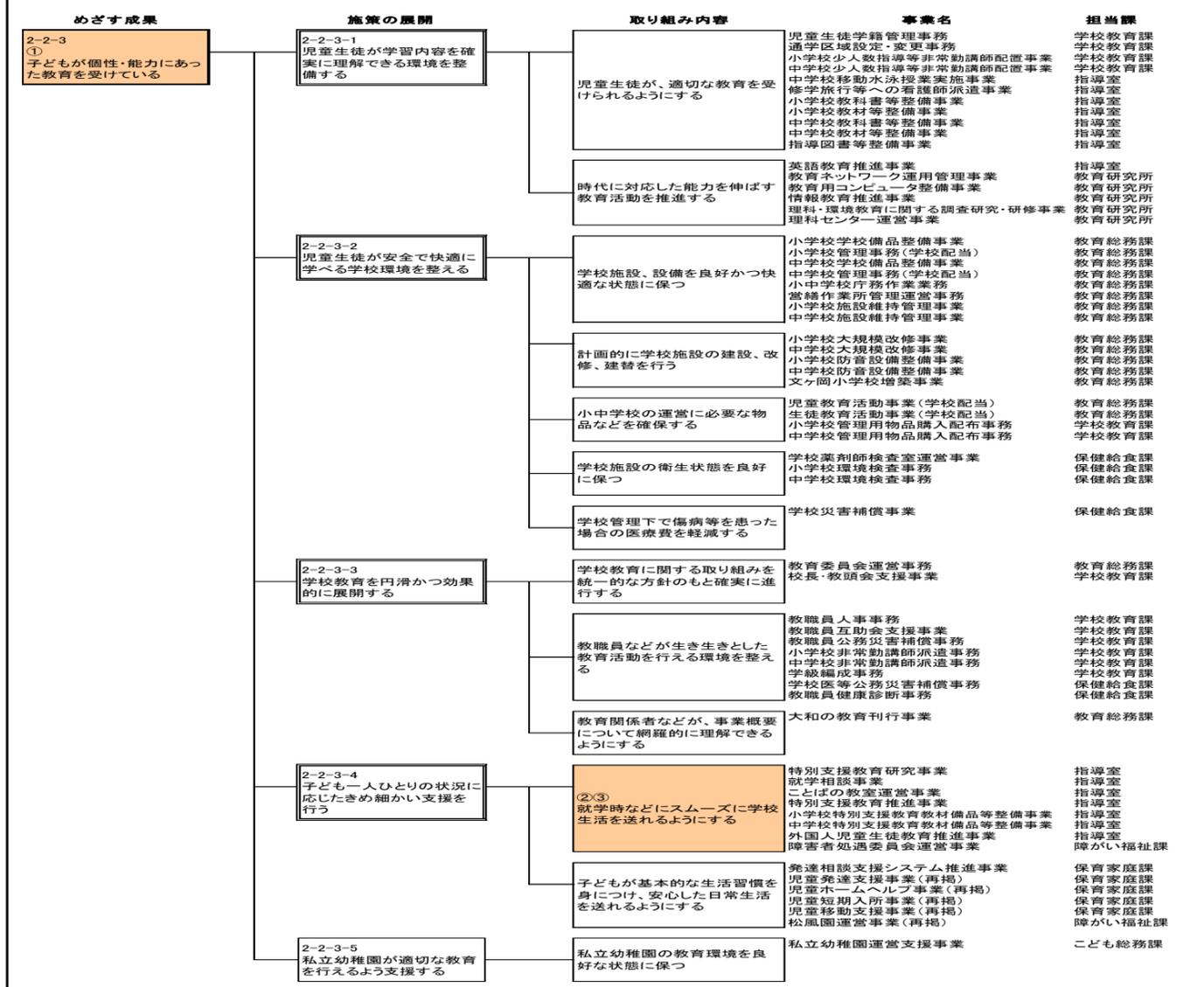
- いじめ防止に向けたこれまでの取り組みは、いじめの早期発見・早期対応につながりましたが、いじめ問題は、いつでもどこでも誰にでも起こり得る可能性があることから、各学校で作成した「いじめ防止基本方針」に基づき、きめ細かい指導を心がけるとともに、実用的に活用されるよう周知徹底に努め、今後も新しい手法を取り入れながら対応していくことが求められます。
- 各学校では、いじめ防止に向けて、児童生徒が主体となって発信していくことが非常に重要だと考え、児童会や、生徒会役員が中心となり、いじめ問題の防止啓発活動を実施したことも効果的でした。
- また、児童生徒指導に関する事案が発生した場合に一人で判断するのではなく、共通認識を持ち、組織的に迅速に対応することが重要です。
- 主観的な判断だけでなく、客観的に児童生徒や集団のアセスメントをすることは効果的なので、調査の実施規模の拡大が望まれます。
- 不登校児童生徒の割合は、平成24年度と比べ、小学校では微減しているものの、中学校では増加しています。小学校では、引き続き相談員を中心に学校と連携し、不登校児童の未然防止・早期対応を行い、登校支援を実施します。中学校では、不登校生徒支援員の活動の重点が学習支援に置かれていることから、今後は、家庭訪問の回数を増やすなど、より効果的な活動に見直していくとともに、学校へ早期対応を積極的に行うよう働きかけることが必要です。

平成26年度「めざす成果」施策評価シート

2-2-3 子どもが個性・能力にあった教育を受けている

| | | |
|--------|-----------|---|
| 総合計画体系 | 健康領域・基本目標 | 人の健康・子どもが生き生きと育つまち |
| | 個別目標 | 子どもの生きる力を育む |
| | めざす成果 | 子どもが個性・能力にあった教育を受けている 子どもの個性や能力に応じた教育の場が用意され、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、子どもたちが生き生きと活動しています。 |

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



| 成果を計る主な指標 | 指標の名称 | 前期基本計画 | | | | 後期基本計画 | | |
|-----------|--------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | | 計画策定時 (H20) | 実績値 (H23) | 実績値 (H24) | 実績値 (H25) | 最終目標値 (H25) | 中間目標値 (H28) | 最終目標値 (H30) |
| ① | こどもの個性や能力に合った教育が行われていると思う市民の割合 | 27.8% | 32.5% | | 36.5% | 40.0% | 35.0% | 40.0% |
| ② | 小・中学校少人数指導等非常勤講師の充足率 | 79.3% | 88.0% | 85.5% | 85.7% | 90.0% | | |
| ③ | 特別支援教育ヘルパー充足率 | 79.0% | 88.2% | 92.8% | 93.3% | 95.0% | 100.0% | 100.0% |

(単位：千円)

◎所管部長：教育部長 朽名 勇

| | | | | |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 総事業費(予算) | H23 1,707,748 | H24 2,150,841 | H25 3,443,747 | H26 3,231,263 |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|

(単位：千円)

| 事務事業名 | H23決算額 | H24決算額 | H25決算額 | H26予算額 |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 法令等の義務 | 実施手法 | 財源構成 | |
| 事務事業の目的 | | | | |
| 私立幼稚園運営支援事業 | 8,765 | 1,700 | 1,700 | 35,179 |
| | 無 | 直営 | | 一財 |
| 私立幼稚園教職員の資質向上と管理運営費用の軽減を図ります。 | | | | |
| 児童発達支援事業 | | 232,159 | 333,630 | 480,072 |
| | 有 | 直営 | | 国・県・一財 |
| 障がい児の生活領域の拡大と早期療育を通じて、発達を促します。 | | | | |
| 児童短期入所事業 | | 19,844 | 11,375 | 13,383 |
| | 有 | 直営 | | 国・県・一財 |
| 介護者が病気等の場合に、障がい児とその家族が地域で安心した生活が送れるようにします。 | | | | |
| 教育委員会運営事務 | 6,276 | 6,007 | 6,046 | 6,683 |
| | 有 | 直営 | | 一財 |
| 教育行政を適正かつ円滑に推進します。 | | | | |
| 小学校施設維持管理事務 | 332,356 | 319,613 | 325,243 | 388,202 |
| | 有 | 直営・委託 | | 国・他・一財 |
| 良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。 | | | | |
| 小学校学校備品整備事業 | 5,731 | 5,681 | 4,355 | 5,837 |
| | 無 | 直営 | | 一財 |
| 小学校の学校施設管理備品の整備を計画的に行います。 | | | | |
| [注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源 | | | | |

これまでの成果

- ・少人数指導等非常勤講師の配置により、きめ細やかな指導が可能となり、教員が一人ひとりの児童生徒と向き合う時間の確保につながりました。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒は、平成20年度267名に対し平成25年度には423名と年々増加傾向にあります。それに伴い、特別支援教育ヘルパーを増員するなど、児童生徒の生活全般の支援にあたりました。
- ・国際教室では、個々の児童にあった教材を選択し、外国籍児童・生徒の取出し授業や、在籍学級でのチーム・ティーチング指導を実施しました。また、就学前の児童に日本語指導を行うため、特定非営利活動法人日本ペルー共生協会と連携し効果を上げることができました。

成果に対する評価と課題

- ・教育関連三法の改正、新学習指導要領の公示など、学校教育をめぐる様々な法律等の変更や、教育委員会制度そのものの在り方の見直しが行われるなど、学校教育を取り巻く環境は著しく変化しているため、学校教育基本計画を確実に定着させ、学校と教育委員会が共通認識を持って施策を展開するための一層の努力が必要です。
- ・少人数指導等非常勤講師の配置は、落ち着いた授業環境をつくるとともに、児童生徒の個性や能力にあった教育の実現に寄与しています。中学校においては、配置予定校の希望教科に沿った対応を考慮する必要がありますが、今後も、適切な人材を迅速に配置できるよう努めていきます。
- ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう、スクールアシスタントやヘルパー、日本語指導員等を適切に配置する必要があります。特にヘルパーについては、充足率の面で昨年を上回っているものの、特別支援学級の児童生徒が毎年増加していることから、今後は、ヘルパーの増員や一人当たりの勤務時間の増加などを視野に入れながら、充足率のさらなる向上を目指していきます。
- ・今回の学習指導要領改訂で導入されると考えられる英語教育に関して、計画的・段階的に移行できるように取り組み、特に小学校の外国語活動が拡大することを踏まえ、外国語活動指導助手の増員が必要です。

2-2-3 子どもが個性・能力にあった教育を受けている

(単位：千円)

| 事務事業名 | H23決算額 | H24決算額 | H25決算額 | H26予算額 |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 法令等の義務 | 実施手法 | 財源構成 | |
| 事務事業の目的 | | | | |
| 小学校管理事務（学校配当） | 14,894 | 14,263 | 14,550 | 15,180 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| 学校運営上必要な消耗品費などを小学校に配当し、各学校で物品を購入します。 | | | | |
| 児童教育活動事業（学校配当） | 67,213 | 64,923 | 62,455 | 64,286 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| 小学校の適正な学校行事運営を図るため、教育活動に必要な教材及び消耗品の充実・整備・修繕を行います。 | | | | |
| 小学校大規模改修事業 | 188,904 | 323,249 | 235,789 | 143,887 |
| | 有 | 直営 | 他・一財 | |
| 児童及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。 | | | | |
| 小学校防音設備整備事業 | 0 | 0 | 18,640 | 52,252 |
| | 有 | 直営 | 国・市・一財 | |
| 厚木基地の航空機騒音による影響を軽減し、教育環境の向上を図ります。 | | | | |
| 中学校施設維持管理事業 | 177,787 | 190,664 | 182,207 | 214,324 |
| | 有 | 直営・委託 | 国・他・一財 | |
| 良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。 | | | | |
| 生徒教育活動事業（学校配当） | 41,127 | 39,974 | 39,853 | 40,001 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| 中学校の適正な学校行事運営を図るため、教育活動に必要な教材及び消耗品の充実・整備・修繕を行います。 | | | | |
| 中学校大規模改修事業 | 61,754 | 74,081 | 56,136 | 45,734 |
| | 有 | 直営 | 国・市・一財 | |
| 生徒及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。 | | | | |
| 中学校防音設備整備事業（つきみ野中） | 0 | 323,306 | 256,357 | 179,257 |
| | 有 | 直営 | 国・一財 | |
| 厚木基地の航空機騒音による影響を軽減し、教育環境の向上を図ります。 | | | | |
| つきみ野中学校防音設備整備事業（継続費） | 0 | 0 | 207,316 | 877,333 |
| | 有 | 直営 | 国・市・一財 | |
| 厚木基地の航空機騒音による影響を軽減し、教育環境の向上を図ります。 | | | | |
| 小学校少人数指導等非常勤講師配置事業 | 8,618 | 6,364 | 3,884 | 4,161 |
| | 無 | 直営 | 一財 | |
| 1学級の児童数が35人以上の学校が、きめ細やかな学習指導を行えるようにします。 | | | | |
| 中学校少人数指導等非常勤講師配置事業 | 2,300 | 5,373 | 2,158 | 6,935 |
| | 無 | 直営 | 一財 | |
| 第1学年の1学級あたりの生徒数が35人以上である大和市立中学校で、新1年生に、きめ細やかな学習指導を行えるようにします。 | | | | |
| 学校災害補償事業 | 16,899 | 16,828 | 16,773 | 16,754 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| 災害給付金の支給により、医療費の負担軽減等を図ります。 | | | | |
| 外国人児童生徒教育推進事業 | 7,101 | 5,928 | 5,781 | 8,588 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| 外国人児童生徒が、日本語で教育内容を理解できるようにします。 | | | | |
| 指導図書等整理事業 | 24,609 | 4,933 | 3,989 | 36,195 |
| | 無 | 直営 | 一財 | |
| 教員が教科指導を効果的に行う環境を整えます。 | | | | |

主要な事務事業の内容

2-2-3 子どもが個性・能力にあった教育を受けている

(単位：千円)

| 事務事業名 | H23決算額 | H24決算額 | H25決算額 | H26予算額 |
|--|--------|--------|---------|---------|
| | 法令等の義務 | 実施手法 | 財源構成 | |
| 事務事業の目的 | | | | |
| 英語教育推進事業 | 32,178 | 31,827 | 32,535 | 36,119 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| 外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、言語、文化について理解を深める国際コミュニケーション力の向上を図ります。 | | | | |
| 就学相談事業 | 3,792 | 3,792 | 3,792 | 3,792 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| 教育上配慮を要する児童生徒が、適正な就学ができるようにします。 | | | | |
| ことばの教室運営事業 | 162 | 191 | 193 | 213 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| ことばと聞こえの障がいを改善するため、その児童の症状に合わせた指導を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。 | | | | |
| 特別支援教育推進事業 | 57,332 | 60,896 | 65,927 | 73,571 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| 教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。 | | | | |
| 小学校教材等整備事業 | 28,056 | 18,886 | 15,796 | 19,685 |
| | 有 | 直営 | 国・一財 | |
| 小学校の教育活動に必要な教材を整備します。 | | | | |
| 小学校特別支援教育教材備品等整備事業 | 1,570 | 4,653 | 954 | 739 |
| | 有 | 直営 | 国 | |
| 特別支援教育の充実を図るため、個々のニーズに合った教材等を整備します。 | | | | |
| 中学校教材等整備事業 | 14,726 | 9,040 | 9,723 | 9,251 |
| | 有 | 直営 | 国・一財 | |
| 中学校の教育活動に必要な教材を整備します。 | | | | |
| 中学校特別支援教育教材備品等整備事業 | 771 | 4,129 | 299 | 425 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| 特別支援教育の充実を図るため、個々のニーズに合った教材等を整備します。 | | | | |
| 理科・環境教育に関する調査研究・研修事業 | 1,993 | 2,319 | 1,509 | 1,793 |
| | 有 | 直営 | 一財 | |
| 理科・環境教育に関する知識・技能習得の場を提供し、教職員の指導力向上を図ります。また、児童生徒の科学技術への関心を高めます。 | | | | |
| 教育用コンピュータ整備事業 | 53,229 | 74,732 | 86,139 | 173,550 |
| | 有 | 直営・委託 | 一財 | |
| 教育の情報化を推進するため、コンピュータ機器等の整備と保守を行います。 | | | | |
| 中学校パーソナルコンピュータ整備事業 | | | 110,250 | |
| | 有 | 直営 | 国・市・一財 | |
| 高度情報化社会に対応するコンピュータを活用した中学校における情報教育授業のため、老朽化した教育用コンピュータの更新を行います。 | | | | |

主要な事務事業の内容

平成26年度「めざす成果」施策評価シート

(単位：千円)

◎所管部長：こども部長 小山 郁夫

| 総事業費(予算) | H23 | H24 | H25 | H26 |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 140,687 | 142,467 | 151,461 | 157,318 |

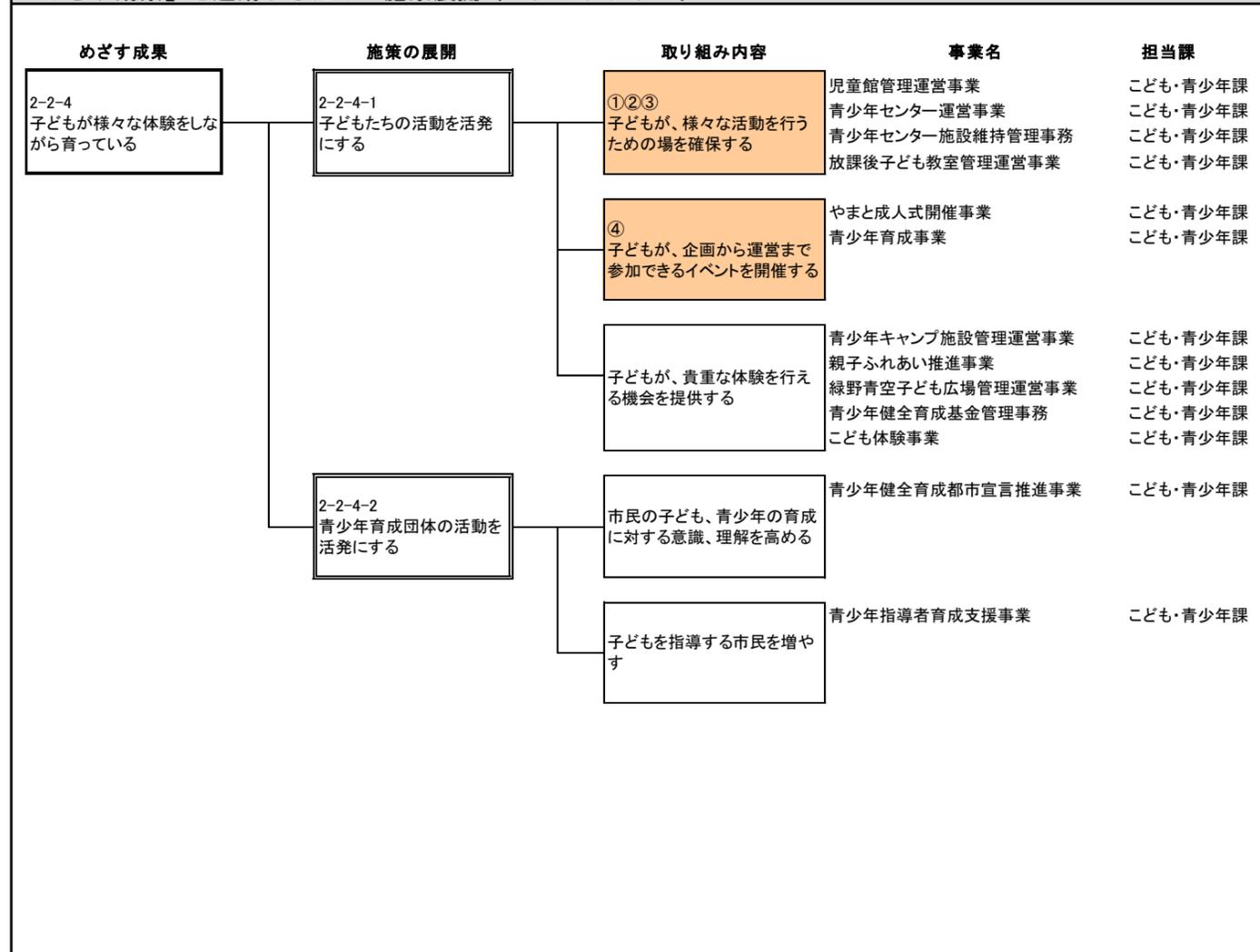
2-2-4 子どもが様々な体験をしながら育っている

| | | |
|--------|-----------|--|
| 総合計画体系 | 健康領域・基本目標 | 人の健康・子どもが生き生きと育つまち |
| | 個別目標 | 子どもの生きる力を育む |
| | めざす成果 | 子どもが様々な体験をしながら育っている 生活の中で、様々な居場所や体験の場が整い、子どもが豊かな人間性、社会性を身につけています。 |

(単位：千円)

| 事務事業名 | H23決算額 | H24決算額 | H25決算額 | H26予算額 |
|--|--------|--------|--------|--------|
| | 法令等の義務 | 実施手法 | 財源構成 | |
| 事務事業の目的 | | | | |
| 児童館管理運営事業 | 60,746 | 60,591 | 60,591 | 61,102 |
| | 無 | 指定管理 | 一財 | |
| 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにします。 | | | | |
| 青少年キャンプ施設管理運営事業 | 8,113 | 8,021 | 7,824 | 8,040 |
| | 無 | 直営・委託 | 他・一財 | |
| 野外での活動を通して、青少年が自然に親しみ、情操を高め、心豊かな人間性を培う場や、親子のふれあいを深める場を提供します。 | | | | |
| 青少年センター施設維持管理事務 | 12,617 | 12,809 | 13,643 | 17,063 |
| | 無 | 直営 | 他・一財 | |
| 施設を適正に維持管理します。 | | | | |
| 親子ふれあい推進事業 | 2,915 | 2,746 | 2,766 | 2,891 |
| | 無 | 直営・委託 | 一財 | |
| 親子のふれあいや子どもと地域住民との交流を深めます。 | | | | |
| 青少年育成事業 | 1,118 | 895 | 893 | 949 |
| | 無 | 直営・委託 | 一財 | |
| こども広場は子どもの余暇活動を促進します。ボランティア活動とユースクラブの各種活動を通して若者の健全育成と能力開発を図ります。 | | | | |
| 放課後子ども教室管理運営事業 | 27,367 | 28,004 | 38,150 | 48,182 |
| | 無 | 直営 | 一財 | |
| 放課後に児童の安全・安心な居場所を設けます。 | | | | |
| [注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 | | | | |

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



これまでの成果

- ・青少年健全育成大会の開催など、青少年の育成に対する市民の理解と協力を喚起するための事業を進めてきました。また、泉の森ふれあいキャンプ場やこのまさわキャンプ場では、野外での活動を通して、青少年が自然に親しみ、情操を高め、心豊かな人間性を培う場、親子のふれあいを深める場を提供してきました。加えて、児童館では、それぞれの指定管理者が地域に密着した管理運営を行い、子どもたちと関わりを持ちながら、様々な季節の事業を通して想像力豊かな発想を導き出すよう、事業を展開しました。
- ・親子ふれあい推進事業による親子ナイトウォークラリーや、模擬店、団体の活動発表などを通して地域の交流を行うふれあい広場（市内15地域）を実施し、親子のふれあいや地域への愛着を深めることができました。
- ・青少年自身の自主性、企画力の向上を図ることを目指し、青少年育成事業において、ユースクラブに事業を委託して実施方法の充実を進め、様々な野外活動を行いました。また、「こどもと遊ぶ中高生ボランティア」を実施し、中学生、高校生のボランティア活動に対する関心を高めました。
- ・子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保することを目的に、市立小学校全19校で放課後子ども教室を開催しています。開催日について、前期基本計画策定時は週1回でしたが、平成25年度には週3回に拡大し開催しており、子どもの生活における居場所の充実を図ることができました。

| 成果を計る主な指標 | 指標の名称 | 前期基本計画 | | | | 後期基本計画 | | |
|-----------|------------------------|------------|----------|----------|----------|------------|------------|------------|
| | | 計画策定時(H20) | 実績値(H23) | 実績値(H24) | 実績値(H25) | 最終目標値(H25) | 中間目標値(H28) | 最終目標値(H30) |
| ① | 放課後子ども教室参加率 | | | 8.4% | 7.7% | | 9.0% | 10.0% |
| ② | 放課後子ども教室実施校 | 1校 | 19校 | 19校 | 19校 | 19校 | | |
| ③ | 児童館の1日あたりの平均利用者数（全22館） | 502人 | 441人 | 451人 | 442人 | 506人 | 450人 | 450人 |
| ④ | 中高生ボランティア参加者数 | 177人 | 110人 | 115人 | 110人 | 285人 | 120人 | 125人 |

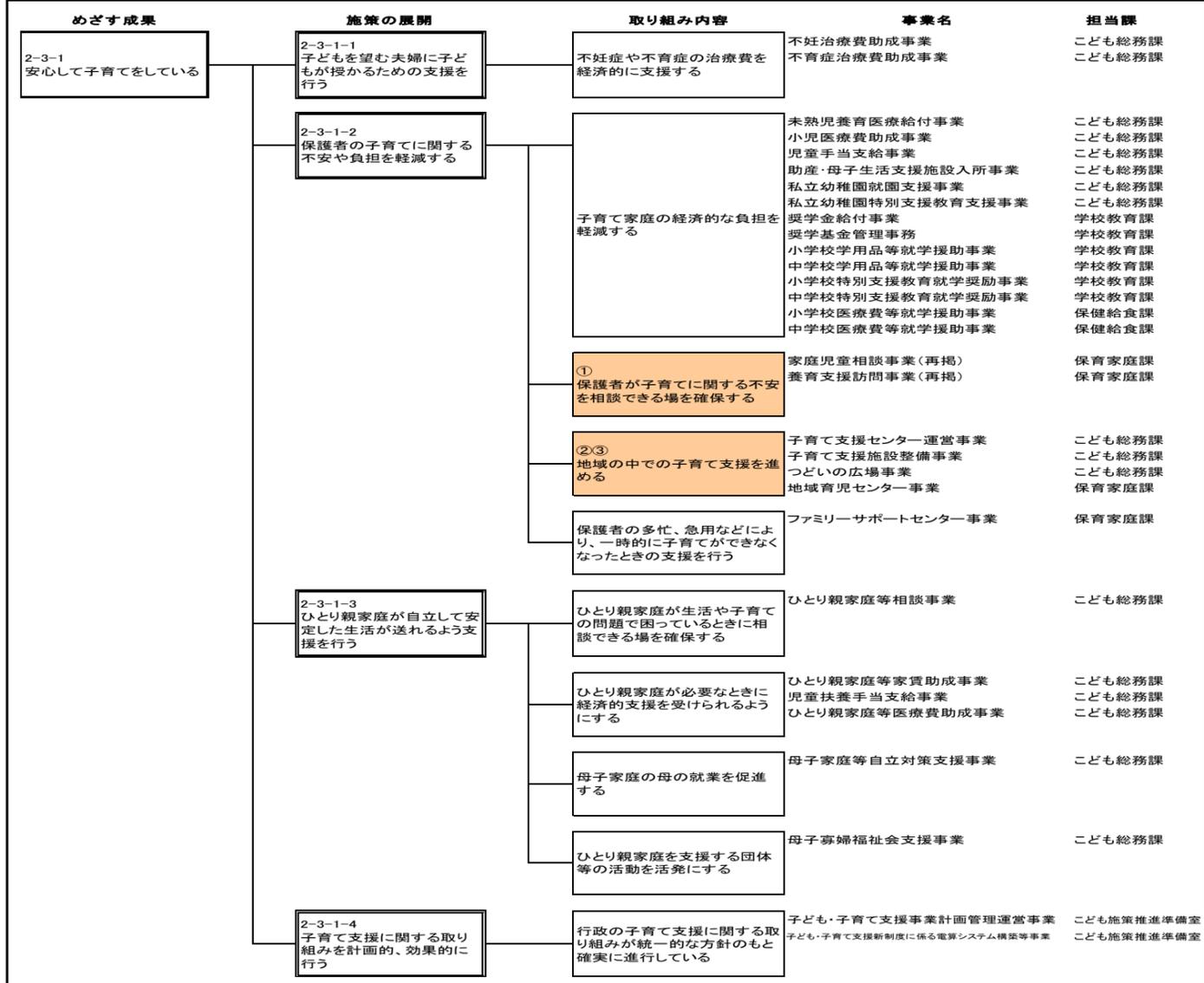
成果に対する評価と課題

- ・子ども・若者育成推進支援法の施行に伴い、今まで支援の手が届かなかったニート、ひきこもり、不登校などの問題を抱えた子どもや若者への対応をどのようにしてゆくかが課題となっています。また、グローバル化やIT化の進展に伴い、ニーズが多様化・複雑化する青少年問題をより深く掘り下げる必要があります。
- ・青少年の健全育成と能力開発を促すことを目的として青少年育成事業等を展開してきましたが、中高生ボランティア参加者数は減少しており、ユースクラブ会員も中学生、高校生が少ないことから、これらの世代の参加が増えるような方策を検討する必要があります。
- ・放課後子ども教室の実施回数を週3回に増やしたことで、地域の方々との交流、異年齢交流が進み、めざす成果である「子どもが様々な体験をしながら育っている」の実現に向け、効果的に施策が展開されたものと考えます。

平成26年度「めざす成果」施策評価シート

| | | |
|---------------------------|------------------|--|
| 2-3-1 安心して子育てをしている | | |
| 総合計画体系 | 健康領域・基本目標 | 人の健康・子どもが生き生きと育つまち |
| | 個別目標 | 子どもを産み育てやすい環境をつくる |
| | めざす成果 | 安心して子育てをしている 不安や負担を感じることなく、経済的にも安心して子どもを授かり、育てています。 |

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



| 成果を計る主な指標 | 指標の名称 | 前期基本計画 | | | | 後期基本計画 | | |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | | 計画策定時 (H20) | 実績値 (H23) | 実績値 (H24) | 実績値 (H25) | 最終目標値 (H25) | 中間目標値 (H28) | 最終目標値 (H30) |
| ① 子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合 | | 40.7% | 47.7% | | 50.0% | 50.0% | 55.0% | 60.0% |
| | ② つどいの広場の1か月あたりの平均利用者数（3歳未満児） | 1,645人 | 2,118人 | 2,007人 | 1,911人 | 2,400人 | | |
| | ③ つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数 | | | 2,007人 | 1,911人 | | 2,100人 | 2,200人 |

◎所管部長：こども部長 小山 郁夫
◎所管部長：教育部長 朽名 勇

| | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総事業費(予算) | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | 7,828,090 | 6,671,298 | 6,669,870 | 7,617,165 |

| | | | | | |
|--|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 主要な事務事業の内容（裏面に続く） | 事務事業名 | H23決算額 | H24決算額 | H25決算額 | H26予算額 |
| | | 法令等の義務 | 実施手法 | 財源構成 | |
| | 事務事業の目的 | | | | |
| | 不妊治療費助成事業 | 3,950 | 6,327 | 14,587 | 25,573 |
| | | 無 | 直営 | 一財 | |
| | 不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。 | | | | |
| | 不育症治療費助成事業 | 9 | 929 | 1,130 | 3,011 |
| | | 無 | 直営 | 一財 | |
| | 不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。 | | | | |
| | 小児医療費助成事業 | 611,428 | 638,269 | 631,837 | 792,177 |
| | | 無 | 直営 | 県・一財 | |
| | 子育て支援策の一環として、小児の健全な育成と健康保持を促進します。 | | | | |
| | 私立幼稚園就園支援事業 | 298,709 | 306,966 | 338,839 | 464,659 |
| | | 一部有 | 直営 | 国・県・一財 | |
| | 児童を私立幼稚園へ就園させている世帯の経済的負担を軽減します。 | | | | |
| 家庭児童相談事業 | 14,964 | 14,236 | 12,991 | 15,264 | |
| | 有 | 直営 | 県・一財 | | |
| 家庭の児童養育における悩みの解消を図ります。 | | | | | |
| 子育て支援センター運営事業 | 16,457 | 16,427 | 16,000 | 16,464 | |
| | 無 | 指定管理 | 県・一財 | | |
| 子育て家庭の育児不安等の解消を図り、地域での育児支援を推進します。また、地域の中でゆとりをもって育児が楽しめる環境をつくります。 | | | | | |
| 〔注釈〕 | | | | | |
| ＜法令等の義務＞ 法律または政省令による事業実施根拠の有無 | | | | | |
| ＜実施手法＞ 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り | | | | | |
| ＜財源構成＞ 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 | | | | | |

これまでの成果

- ・不妊症や不育症の治療費の一部を助成することで、子どもを産み育てたいと願う夫婦の経済的負担を軽減し、安心して治療を受けられるよう支援しました。また、小児医療費助成事業により、幅広い年代の子どもの健康増進と家計における医療費負担を軽減しています。保護者が安心して子育てできるよう、子育て支援センターやこども一、地域育児センター事業を実施する保育所などで子育てに関する情報提供や相談、親同士の交流が図られるよう事業を実施しました。また、家庭相談員が家庭の状況や児童に関する様々な相談に応じ、相談者に寄り添いながら、必要に応じて保健師や保育士などの専門職が家庭を訪問しました。こども一として実施しているつどいの広場の利用者は、前期基本計画の策定当初に比べ、年間で約250人増加しています。平成25年度で子育てに関する不安を相談できると思う市民の割合は、前期基本計画策定時から10ポイント近く上昇し、50%となっており、安心して子育てできる環境が整ってきているものと捉えております。
- ・就学援助制度について、経済的理由により小中学校への就学が困難な家庭の学用品費や給食費等の経済的負担を軽減しました。現在、全児童生徒の約3割が就学援助の認定を受けています。また、特別支援学級についても就学する家庭に学用品費や給食費等を援助することにより、通級する児童生徒は安心して学校生活を送ることができました。また、奨学金給付制度により、学費の支弁が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高等学校等への進学意欲を高めることにつながりました。

成果に対する評価と課題

・不妊症や不育症治療費を助成することは、安心して治療をする環境を整えることにつながります。対象となる市民が助成制度を活用できるよう、引き続き事業の周知に努めます。小児医療費助成事業については、平成22年7月に通院費の助成対象を小学校卒業まで拡大し、幅広い子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与していると考えられますが、さらなる拡大を求める声も多く、有効な少子化対策であることから、平成26年度に通院費の中学校卒業までの拡大を予定しています。また、地域社会における人間関係の希薄化や核家族化の影響により、子育て支援センターやこども一、保育所による地域子育て支援の役割は、今後もさらに重要になると想定されることから、つどいの広場の南部での開設などにより、一層の充実を図る必要があります。家庭児童相談事業は、年々増加する相談件数に適切に対応し、虐待予防を含む諸問題の解決を支援していくため、要保護児童対策地域協議会の構成機関など包括的にコーディネートする常勤職員の配置が必要です。

・就学援助制度により、家庭における小中学校の就学に係る経費を支援することにより、子どもは安心して学校生活をおくることができます。今後も経済状況や受給者数、受給率等を勘案しながら、制度の長期的な運用に努めます。就学奨励事業については、障がいをもつ子どもが安心して教育を受けられる環境づくりに寄与していることから、今後も対象者の増減等を注視しながら事業を継続していきます。奨学金給付制度については、学費の支弁が困難な家庭の子どもの高等学校等への就学を支援していることから、高等学校等の就学に係る費用を調査しながら、制度内容を検証していきます。

(単位：千円)

平成26年度「めざす成果」施策評価シート

◎所管部長：こども部長 小山 郁夫

| 総事業費(予算) | H23 | H24 | H25 | H26 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 2,262,441 | 2,330,303 | 2,575,441 | 3,622,728 |

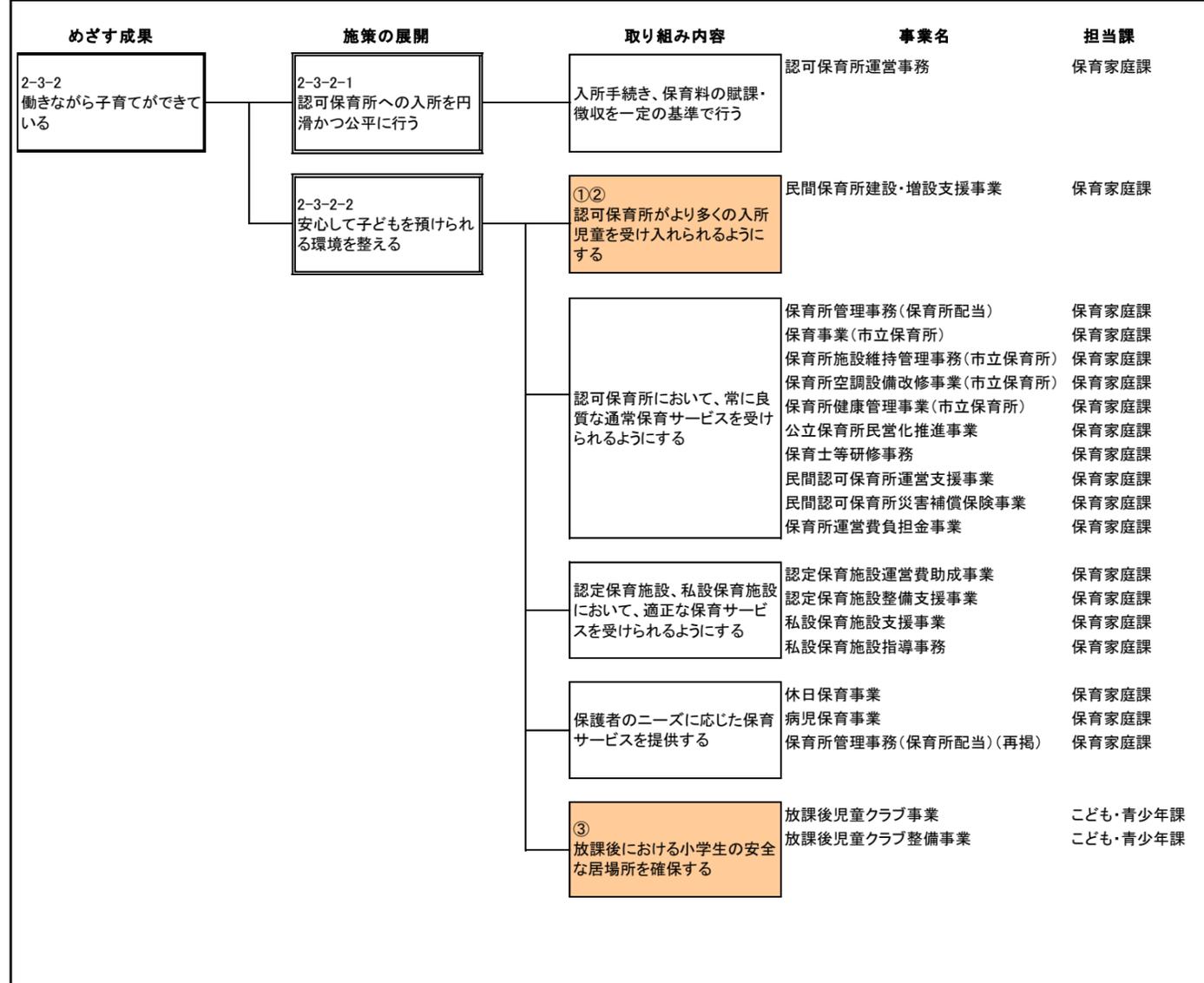
2-3-2 働きながら子育てができている

(単位：千円)

| | | |
|--------|-----------|---|
| 総合計画体系 | 健康領域・基本目標 | 人の健康・子どもが生き生きと育つまち |
| | 個別目標 | 子どもを産み育てやすい環境をつくる |
| | めざす成果 | 働きながら子育てができている 子どもを預ける場所があるなど、働きながら子育てができる環境が整っています。 |

| 事務事業名 | H23決算額 | H24決算額 | H25決算額 | H26予算額 |
|--|----------------|---------|---------|---------|
| | 法令等の義務 | 実施手法 | 財源構成 | |
| 事務事業の目的 | 民間保育所建設・増設支援事業 | | | |
| 民間保育所建設・増設支援事業 | — | 78,174 | 220,146 | 303,649 |
| 民間認可保育所の設置等を支援し、保育所入所待機児童の解消を図ります。 | 有 | 直営 | 国・県・一財 | |
| 保育所管理事務(保育所配当) | 44,507 | 56,128 | 6,851 | 5,826 |
| 消耗品費などを配当し、各保育所で物品を購入して保育環境を整えることにより、市立保育所を適切に運営します。 | 有 | 直営 | 一財 | |
| 保育所施設維持管理事務(市立保育所) | 55,657 | 65,232 | 46,521 | 47,341 |
| 市立保育所の施設、設備を適切に維持管理します。 | 無 | 直営 | 国・一財 | |
| 民間認可保育所運営支援事業 | 465,872 | 471,176 | 614,039 | 874,902 |
| 民間認可保育所の円滑な運営を支援します。 | 有 | 直営 | 県・他・一財 | |
| 認定保育施設運営費助成事業 | 117,293 | 134,768 | 139,459 | 286,143 |
| 認定保育施設の円滑な運営を推進します。 | 無 | 直営 | 県・一財 | |
| 公立保育所民営化推進事業 | 425 | 11,509 | 11,710 | 4,936 |
| 民間保育所の柔軟性、迅速性を活用し、多様化する保育ニーズに対応します。 | 無 | 直営 | 一財 | |
| [注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源 | | | | |

「めざす成果」を達成するための施策展開(ロジックツリー)



これまでの成果

- ・入所待機児童の解消に向け、25年度は民間保育所4園の新設および認定保育所の認可化1園の実施により前年度に比べ合計で345人の定員増を図りました。また、併せて公立保育所において、待機児童対策の保育士を配置し、入所定員の弾力的運用を行うことにより待機児童の解消を図りました。(平成26年3月時点において、0~2歳児クラス定員199人の約177%にあたる227人が入所)
- ・多様な保育ニーズへの対応を図るため、新たに市内に二か所目となる病児保育施設を開設したほか、延長保育や休日保育を実施するなど、働きながら子育てができる環境づくりを進めました。
- ・地場産野菜の使用など、食育を重視した保育所給食の充実を図るとともに、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、安全な給食の提供に努めました。
- ・放課後児童クラブ事業では、夏休みにおける預かりニーズが多いことから、夏休みの利用定員数を拡大し対応することで、保護者が安心して就労等ができる環境を整えることができました。

| 成果を計る主な指標 | 指標の名称 | 前期基本計画 | | | | 後期基本計画 | | |
|-----------|----------------|------------|----------|----------|----------|------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 計画策定時(H20) | 実績値(H23) | 実績値(H24) | 実績値(H25) | 最終目標値(H25) | 中間目標値(H28) | 最終目標値(H30) |
| ① | 保育所の入所定員数 | | | 1,660人 | 1,700人 | | 子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせて設定 | 子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせて設定 |
| ② | 保育所の待機児童数 | 46人 | 97人 | 127人 | 147人 | 30人 | | |
| ③ | 放課後児童クラブの待機児童数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | | |

成果に対する評価と課題

- ・これまで民間認可保育所の新・増設を図ることにより、待機児童の解消に努めてきた結果、平成26年4月の待機児童数は前年度と比較し減少に転じたほか、病児保育施設の開設、放課後児童クラブ事業における夏休み利用定員の拡大など、めざす成果である働きながら子育てができる環境が整ってきているものと捉えております。しかし、長引く景気低迷による共働き世帯の増加などから依然として待機児童数は高い水準にあり、今後も認可保育所の新設による定員増が必要です。
- ・平成27年度の子ども・子育て支援法の施行に伴い、今後国の制度が改正され保育施策が大きく変わるため、同法の施策と整合を図る中で新たな事業への取組や現行制度の見直しの検討が必要となります。
- ・放課後子ども教室が、平成25年度より、帰宅せずに直接参加できるようになったことから、放課後児童クラブとの一体的な運営についての検討を進める必要があります。また、現有施設での定員増では受け入れきれなくなっているクラブもあるため、施設の充実が必要です。

